

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

中長期経営基本計画（令和3年度～令和12年度）

# 後 期 実 施 計 画

（令和8年度～令和12年度）

**【後期実施計画について】**

後期実施計画は、中長期経営基本計画中間見直し版に掲げた法人の「5年後（2030年）のありたい姿」を実現するための具体的な取組です。

- ※ 実施計画は各事業と法人全体（法人内共通の取組）で構成しています。
- ※ 実施計画の右端の欄に記載している番号は、中長期基本計画中間見直し版の「2030年ありたい姿に向けたアプローチ」に該当する番号を表しています。

# 目次

・ 2030年ありたい姿に向けたアプローチ	1
・ 事務局、地域生活支援センター「歩夢」、地域生活定着支援センター	2
・ 和光学園	3
・ たばしね学園	4
・ てしろもりの丘よつば	5
・ 松山荘	6
・ 好地荘	7
・ 松風園	8
・ 中山の園 企画調整室・総務部	9
・ 中山の園 一戸・二戸エリア担当部	10
・ 中山の園 岩手・八幡平エリア担当部	11
・ やまゆり	12
・ りんどう	12
・ かたくり	12
・ つつじ	13
・ こぶし	13
・ みたけの杜	14
・ やさわの園	16
・ てしろもりの丘あおば	17
・ 岩手県立療育センター	18
・ 岩手県立視聴覚障がい者情報センター	19
・ 岩手県立児童館いわて子どもの森	19
・ 法人全体（法人内共通の取組）	20

## 2030年ありたい姿に向けたアプローチ（中長期経営基本計画 5～6ページ）

	ありたい姿	アプローチ	
1	こどものけんりを尊重した支援の充実	こどものけんりを基盤とした柔軟な運営と多様なニーズに対応した支援を行う	(1) 入所児童の減少に合わせ、施設の定員見直しや機能再編、統合など柔軟に運営体制を見直します。 (2) 強度行動障がいや愛着障がい、トラウマ反応などの児童に対する専門的な支援のため、経験とスキルを持つ職員の計画的な配置と職場内外でのスーパーバイズ体制の充実、また、施設合同での事例検討会や実践発表会を行います。 (3) 「障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」の活用や意見表明等支援事業に基づくアドボケート訪問の定着により、児童のセルフアドボカシーの向上と権利擁護の質を高めます。 (4) 家庭養育支援による児童の一時的な預かりなどを積極的に行い、地域での子育てを支援します。 (5) 自治体と連携しながら、親子関係形成事業などの家庭支援に取り組みます。
2	利用者の希望する暮らしへの支援の充実	高齢障がい・行動障がいの方のよりよい生活を支援する	(1) 利用者の意思決定に基づく希望する生活の実現のため、支援方法の検討と職員の専門性向上に取り組みます。 (2) 地域住民への障害や合理的配慮の理解促進の取組を行い、地域社会におけるソーシャルインクルージョンを進めます。
3	魅力ある日中活動の提供	魅力ある日中活動による充実した生活を支援する	(1) 職員の創意工夫により、利用者から選ばれる、特色ある事業所運営を行います。 (2) 利用者が主体的に様々な活動に取り組めるよう、意思決定に基づく活動を支援します。
4	入所施設の機能強化	入所施設機能高め、セーフティネットの役割発揮と一人ひとりの希望する暮らしの実現を支援する	(1) セーフティネットとして、地域生活が困難になった方を受け入れます。 (2) 短期入所・日中一時の積極的な受入れにより、安定した地域生活を支援します。 (3) 意思決定の支援と様々な経験の機会を提供し、希望する暮らしに向けた支援を行います。
5	グループホームの支援の充実	共同生活事業（グループホーム）の安定化による地域生活支援の充実を図る	(1) グループホーム生活が長く営めるよう、高齢化や重度化による認知・身体的変化に応じた居住環境を提供します。 (2) 安全・安心なグループホーム生活のため、老朽化及び災害危険区域内のホームの移転等を進めます。 (3) 入所施設・精神科病院などからの積極的な利用者の受入れと、一人暮らしに向けた支援により、希望する地域生活を支援します。 (4) 地域住民や関係者との連携・地域交流を積極的に行い、地域福祉の拠点としての役割を担います。
6	地域社会への更なる貢献	地域社会の維持・活性化に貢献する	(1) 地域における幅広い福祉ニーズに対応するため、既存の福祉サービスに捉われない創意工夫による多様な公益的事業に取り組みます。 (2) 災害時に地域で生活する障がいの方等の安全確保のため、入所施設での受入れ体制を整備します。 (3) 岩手県災害派遣福祉チーム員を増員し、大規模災害発生時に職員を派遣します。
7	職員のワークモチベーション向上	職員のワークモチベーションを高める	(1) 業務内容によって支給される宿直手当や夜勤手当など、負担を考慮した支給額に改正します。 (2) 「オモイをカタチに基金」の更なる活用により、職員のチャレンジを応援します。 (3) 職員育成3制度の有機的な更なる活用により、次世代の経営リーダーを育成するとともに、職員の主体的な能力開発とキャリア形成を支援します。
8	多様な職員の確保	福祉の仕事で輝ける人材を増やす	(1) 多様な人材の雇用を進めるため、業務分担や採用方法の見直しを行います。 (2) 福祉の仕事の経験者採用など、潜在的な人材の活用を進めます。 (3) 福祉の仕事への関心を広げるため、地域におけるセミナーの開催や仕事体験の取組を行います。
9	職員の負担軽減によるゆとりある利用者支援	支援の充実と職員負担軽減のため事務・業務を省力化する	(1) 間接業務の省力化・効率化による直接支援業務の充実のためのICT導入や、業務負担軽減のため介護機器等の導入を進めます。 (2) ワークライフバランスを進めるため、負担となっている事務・業務の見直しを行い、超過勤務を削減します。
10	事業継続に必要な資金の確保	今後5年のうちに令和3年度並みの経常増減差額比率3%を目指す	(1) 各拠点において、経常増減差額比率の目標値を掲げ、利用者確保、加算取得、経費の節減、職員・組織体制の見直し等による収支改善を図り、積立金の造成や固定資産の更新、職員の待遇改善の財源を確保します。 (2) 指定管理施設・受託事業について、委託者との必要な調整や収益増・費用削減への取組を進め、安定運営のために必要な利益確保を図ります。
11	持続可能な事業運営	利用ニーズや採算性等を踏まえた事業の見直しを進める	(1) 利用ニーズが低い事業、他法人のサービスによる代替が可能な事業、また、施設の老朽化や職員の確保等の点から合理化が必要な事業については、定員の見直し、事業の統廃合等を進めます。 (2) 長期的な環境変化を踏まえた次期中長期経営基本計画（2031年～2040年）の策定に向け、管理者による経営研究を行います。
12	利用者・職員に快適な施設環境の整備	老朽化した旧県立社会福祉施設等の整備を進める	(1) 令和7年8月に県が策定した「中山の園整備基本計画」に基づき、県と協力しながら中山の園の施設整備を進めます。 (2) 老朽化した事務局庁舎の移転整備を進めます。 (3) 施設整備から40年を迎える松風園・好地荘は、県と今後の施設のあり方検討を行います。

## 事務局

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・中山の園事業再編における全体のスケジュール管理と関係機関との調整						12-(1)
②	・事務局庁舎の移転整備 （県と連携した移転先の選定、整備のための資金確保、庁舎の設計、事務局のあり方検討など）						12-(1)
③	・松風園・好地荘のあり方について、事業団内部での検討を踏まえ県と協議						12-(3)

## 地域生活支援センター「歩夢」




	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・事務局庁舎の移転整備に合わせ、今後の事業所のあり方の検討						12-(1)
②	・様々な活動や必要な情報を提供し、利用者が主体的に意思決定できる環境の整備						3-(2)

## 地域生活定着支援センター


	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・対象者のより身近な地域である市町村や福祉圏域を単位とした理解促進研修会の開催による地域福祉サービスの利用に向けた支援						2-(2)

## 和光学園

### 和光学園




	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・児童数に応じた定員の見直しと小規模・地域分散化の推進						1-(1) 10-(1)
②	・事例検討会（ケース会議）の推進者養成と検討会の定着						1-(2)
③	・子育て短期支援事業の利用向上と家庭支援事業への積極的な貢献による多機能化の推進						1-(4)(5) 4-(2)

### 自立援助ホーム「ステップ」



	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・利用者の推移を踏まえ、Ⅰ型からⅡ型事業への転換の検討						1-(1)

## たばしね学園


### たばしね学園

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ	
①	児童数の減少を見据えた施設の在り方の検討							1-(1) 10-(1)
②	重度棟と一般棟の統合による施設運営（職員体制）の見直し							1-(1)
③	合同事例検討会の開催（職場内3事業所合同 年2回、他児童施設との合同 年1回）							1-(2)

### 放課後等デイサービス「はばたき」





	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ	
①	日常の基本的動作の指導を基本とした多様な療育的プログラムの用意と児童が意欲的に関われる遊びや活動の提供							3-(1) 10-(1)
②	個別活動日を活用した「自己選択活動」の実施（月2回）							3-(2)

### 相談支援事業所「たばしね」


	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ	
①	日中一時支援・短期入所利用に向けた積極的な調整							4-(1) 4-(2) 10-(1)

## てしろもりの丘よつば

### てしろもりの丘よつば

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・法人内児童施設（和光学園、たばしね学園）職員を講師として招いての研修会（愛着障がい、権利擁護、安全委員会方式 等）や見学の実施による地域職専門員等の専門性向上、交流促進 （目標：対象職員 見学1箇所/年、研修会1回以上/年）						1-(2)(3)
②	・強度行動障がい支援体制（標準的な支援の提供）の整備 （目標：強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の毎年度2名研修修了）						2-(1)
③	・一時保護、短期入所（緊急短期含む）及び日中一時支援事業で在宅障害児を支える体制の整備、セーフティーネット機能の強化 （目標：契約者 前年比100%の維持(高校卒業生<新規契約) R8年度：地域生活支援拠点事業所登録）						4-(1)(2)
	・拠点内事業所（放課後等デイサービス「あっぷるぱい」（日中一時含む））との有機的な連携、機能再編						11-(1)

### 放課後等デイサービス「あっぷるぱい」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・事業実施地域（盛岡市、矢巾町）のサービス提供事業所状況及び保護者のニーズに応じた提供サービスのあり方検討と拠点内事業の機能再編 ・R8年度：新規利用者の受入停止、契約者の受入先調整						10-(1) 11-(1)

## 松山荘






松山荘		R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・入所利用者の定員確保 （措置機関との連携、混合棟受入れ枠の拡大、一時入所の活用）						4-(1)(2) 10-(1)
②	・個別支援計画に基づく地域移行の推進 （GH、高齢者施設への移行、移行を見据えた活動の充実）						2-(1) 4-(3)
③	・好地荘改築検討に合わせた今後の定員等の検討、各事業の見直し						11-(1)

共同生活事業所「ちふな」		R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・利用者の希望に応じた地域での一人暮らしの支援						5-(3)
②	・高齢や障害が重度になってもグループホーム生活が継続できるような環境整備と職員のスキルアップの向上						5-(1)

生活介護事業所「そら」		R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・利用者の選択による日中活動に向けた新たな活動を創設						3-(1)(2) 10-(1)
②	・宮古圏域の他の生活介護事業所との情報共有と広報活動による新たな利用者の確保						3-(1)(2) 10-(1)

相談支援事業所「まつやま」		R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・各専門研修の受講により相談員のスキル向上に努め、本人の希望する暮らしに向けたライフプランの提案する						4-(3)
②	・圏域の関係機関との情報共有を行う						4-(3)

## 好地荘

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・関係機関との情報共有や連携を密にすることでの、施設見学・一時入所を経ての入所の受入れ推進						4-(1)
	・緊急保護の相談や受け入れ等、セーフティネット機能の役割発揮						10-(1)
②	・個別支援計画の全救協版へ変更による、本人の希望する暮らしの実現に向けた支援 (健康な生活、高齢者施設への移行、地域生活等)						2-(1) 4-(3)
③	・県と行う今後の施設のあり方検討に向けた法人内での検討						12-(3)
	・今後の好地荘のあり方にかかる県との協議						

## 松風園

### 松風園

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・就労移行支援利用者の一般就労と定着の支援 (目標：毎年度 一般就労1名、就労定着支援事業 契約1名)	→					2-(2) 4-(3)
②	・就労アセスメントプログラムの充実 ・短期入所を併用した就労アセスメント希望者の受入れ	→					2-(1) 4-(2)(3)
③	・施設の事業継続のための日中活動のサービス事業の検討	→					12-(3)
	・今後の松風園のあり方にかかる県との協議				→		

### 共同生活事業所「じゃんぷ」





	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ	
①	・サテライトホームの設置によるグループホームから単独生活への支援による、施設からホーム、ホームから単独生活への循環型事業所としての役割発揮	→						5-(3)
②	・安全で安心できるグループホーム生活の提供のための、必要な人員配置の確保や職員の専門性向上による安定した支援体制の構築	→						5-(2)

### 相談支援事業所「しょうふう」


	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ	
①	・福祉サービスを必要とするも利用に繋がっていない対象者の把握と、希望するサービスの調整	→						4-(1)(3)
②	・花巻市地域生活支援拠点等事業へ参画による緊急時の短期入所利用等の調整	→						4-(1)
③	・松風園のあり方に検討に合わせて、今後の事業所のあり方にかかる県との協議				→		12-(3)	

## 中山の園 企画調整室・総務部

### 企画調整室・総務部

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・新しい中山の園整備に係る作業工程に沿った諸準備等、計画的な遂行に向けたグループ全体の進捗管理						12-(1) 10-(1)
②	・グループ内施設の見学や体験入所等の積極的な受入れ及び障がい の多様化に対応した入所調整						4-(1)
③	・介護支援技術の向上や行動障がいを有する方への対応に係るグ ループ全体研修の開催						2-(1)
④	・中山の園再編に伴う利用者意思決定を尊重した新施設への移行						4-(1)(3)

### 相談支援事業所「中山の園」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・新施設のコンセプトを踏まえた新たなサービス等利用計画の作成						4-(3)

## 中山の園 一戸・二戸エリア担当部

### 共同生活事業所「中山の園」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・利用ニーズ等を踏まえた事業規模の最適化のためのホーム数の見直し	→					5-(2)(3) 10-(1) 11-(1)
②	・地域生活を希望する方の入所施設等からの受入れを進めるため、中山の園企画調整室及び中山の園グループ入所施設との連携した取組	→					5-(2)(3) 10-(1) 11-(1)
③	・高齢化する利用者に対し、障害福祉サービスの他、身体・認知機能の低下によるニーズに合わせた介護保険サービス利用のための要介護認定	→					5-(1)

### 生活介護事業所「ふたば」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・中山の園入所施設及び共同生活事業所「中山の園」と連携し、地域生活支援の体制整備による利用者の受入れ	→					3-(1) 12-(1)
②	・特別支援学校や相談支援事業所等と連携するとともに、自立支援協議会や地域イベントへの参加、ホームページ及び見学受入れ等での情報公開による在宅の新規利用者の獲得	→					3-(1) 10-(1)

### 障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・中山の園入所施設及び共同生活事業所「中山の園」・「八幡平」と連携し、地域生活支援の体制整備による利用者の受入れ	→					3-(1) 12-(1)
②	・就労支援事業（自主生産・受託作業等）の見直しによる工賃の向上	→					3-(1)(2)

## 中山の園 岩手・八幡平エリア担当部

### 共同生活事業所「八幡平」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・中山の園入所施設及び共同生活中山の園と連携し、地域生活支援の体制整備を行い、関係事業所と情報共有しながらの利用者の受入れ	→					3-(1) 12-(1)
②	・老朽化した川村・七時雨ホームについてのあり方検討と住替え等の実施	→					5-(2)
③	・利用者の年齢や身体の状態に合わせた、設備の改修等とADLの変化に応じた支援	→					5-(1)

### 地域生活支援センター「ひこうせん」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・活動スペースが手狭であり、利用者の高齢化に合わせた環境が必要であることから、岩手・八幡平エリア担当部のあり方検討と合わせた事業所の移転	→					3-(1)
②	・利用者の高齢化・重度化に合わせ、健康活動、創作活動、地域貢献等、充実した活動メニューの提供	→					3-(1) 3-(2)

### 相談支援事業所「ひこうせん」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・利用者の幅広いニーズに対応するため、教育・医療等との連携に加え、高次脳機能障がい者に対する支援体制の構築に係る加算取得	→					10-(2)
②	・新たにサービスの利用を希望する障がい者に対し、その意向を十分に反映した意思決定がなされるよう見学や体験等の実施	→					4-(3)

### 岩手町地域活動支援センター「ひこうせんいわて」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・岩手町と情報交換を行い、引きこもりや家族・本人の高齢化等のニーズを把握しながら、創作活動・相談支援等の各種サービスを提供による安心できる居場所づくり	→					3-(1) 3-(2)

### 八幡平市地域活動支援センター「ふらっと」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・サービスにつながらない障がい者への創作活動や行事等を提供による対人関係・社会生活に向けた支援	→					3-(1)

## やまゆり

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・高齢障がい者への個別ニーズに基づく新たな日中活動の検討と実施						4-(1)(2) 10-(1)
②	・新施設における日中活動としてのリハビリテーションの検討と実施						2-(1) 7-(3)
③	・新施設における地域資源を活かした新たな日中活動の提供						12-(1)

## りんどう

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・新施設を見据えた一戸病院との医療連携等の具体的検討						4-(1)(2) 10-(1)
②	・施設整備後の終末期支援に向けたガイドラインの見直し						2-(1) 4-(3)
③	・新施設における地域資源を活かした新たな日中活動の検討と提供						12-(1)

## かたくり

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・強度行動障がいの方の受入れに向け、アセスメントや視覚支援プログラムの検討と実施						4-(1)
②	・職員の支援力・専門性の向上 強度行動障害研修受講：基礎研修(生活支援員の20%以上)・実践研修2名以上						2-(1)
③	・個別・小集団を基本とした日中活動メニューと職員体制の検討						12-(1)

## つつじ



	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	障がい重い方でも地域移行を目指しながら充実した生活を送るための支援方法の検討と実践	➡					4-(1) 10-(1)
②	職員学習会等で意思決定支援に関する知識を深め、技術や方法を検討、実施するほか、地域住民向け研修会等を通じて、地域とのつながり・協力関係を構築	➡					2-(1) 4-(3)
③	新施設における活動の充実に向け、活動内容の検討と実践	➡					12-(1)

## こぶし



	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・意思決定支援と様々な経験の機会の提供 ・地域資源の活用や目的を持った外出等の実施。地域住民との交流や地域行事への参加（月1回以上）	➡					2-(1) 4-(3)
②	・医療機関との連絡会・研修会等実施による精神科からの退院促進による利用者の受入れ	➡					4-(1)
③	・グループホームや日中活動事業所との連携による施設からの地域移行に向けたプログラムの作成と取組の実施	➡					2-(1) 4-(3)

## みたけの杜



### みたけの杜

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・地域ニーズを踏まえ、隣接地の新施設との協働体制の構築と実施（日中活動や地域住民等との交流をともに実施）						4-(3)
②	・日中活動の充実と入所・通所満床で、支援の質向上と経営の安定のバランスをとる						3-(1) 10-(1)



### 地域生活支援センター「かんばす」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・入浴サービスの開始の検討及び実施						3-(1)
②	・事業所の老朽化及び事業所内が手狭となっているため移転の検討						3-(1)



### 共同生活事業所「みたけ」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・みたけホームの廃止計画を進めて事業所の規模縮小を行い、安定した支援体制の構築と収支の改善を図る						5-(2)(3) 10-(1)
②	・意思決定に基づき利用者の状態像に応じた居住環境へのシフト						5-(3)



### 放課後等デイサービス「ぼけっと」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・インクルージョンと子どもの権利保障を基盤とした支援の質の向上						3-(1)(2)
②	・事業所の見直しによる持続可能な事業所運営の構築						11-(1)(2)


### 放課後等デイサービス「とれいん」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・インクルージョンと子どもの権利保障を基盤とした支援の質の向上						3-(1)(2)
②	・事業所の見直しによる持続可能な事業所運営の構築						11-(1)(2)


### 放課後等デイサービス「くれよん」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・インクルージョンと子どもの権利保障を基盤とした支援の質の向上						3-(1)(2)
②	・事業所の見直しによる持続可能な事業所運営の構築						11-(1)(2)

### 相談支援事業所「みたけ」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・高齢の障害者への相談支援を強化し、障害サービスと高齢者サービスをつなぐ役割発揮						4-(1)(3)

### みたけの郷指定居宅介護支援事業所

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・隣接地施設を含め高齢障がい者の施設移行や希望する暮らしの実現のための支援						4-(1)(3)

## やさわの園

### やさわの園

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・短期入所、体験実習等の積極的受け入れ並びに相談支援事業所との連携により利用者の定員充足(計画後半のニーズによっては定員変更の検討)	→					10-(1)
②	・利用者への情報提示の仕方やコミュニケーション手段の工夫など意思決定を高めるための取り組みを行うとともに強度行動障がいを呈する方への支援など支援力の向上	→					2-(1) 4-(3)
③	・学校・生徒との交流ややさわ祭の実施、地域行事への参加などにより地域住民との交流や障がい理解を高める取組の実施	→					2-(2)

### 共同生活事業所「オリザ」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・土砂災害特別警戒区域にあるくるみホームの住替え	→					5-(1)(2)
②	・利用者の高齢化が著しいあおぞらホームについて、他サービスへの移行とホームの廃止	→					5-(2) 11-(1)

### 生活介護事業所「ジョバンニ」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・毎日通所したくなる事業所を目指し、活動内容をより充実させ利用率の向上（目標：利用率95%以上）	→					3-(1)(2) 10-(1)
②	・相談支援事業所との連携、体験利用の受け入れなどにより新規利用者の獲得	→					3-(1) 10-(1)
③	・施設の老朽化に対応する施設整備の検討		→				3-(1) 11-(2)

### 相談支援センターさくら

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	基幹相談支援センター等との連携・協働により障がい者の安定した地域生活の支援	→					4-(1)(3)

### 岩手中部障がい者就業・生活支援センター「しごとネットさくら」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	公共職業安定所との連携による障がい者の新規就労と職場訪問、随時相談による障害者の職場定着の促進	→					4-(3)

## てしろもりの丘あおば

### てしろもりの丘あおば

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・強度行動障がい支援体制（標準的な支援の提供）の整備 （目標：生活支援員に占める強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者の割合50%及び強度行動障害支援者養成研修（実践研修）4名以上を維持 ⇒毎年度の計画的な研修派遣）	→					2-(1)
	・強度行動障害支援手順書に基づく支援の提供に際し、タブレット等活用による事務処理の効率化による支援の充実	→					2-(1) 9-(1)
②	・利用者の意思決定支援会議の結果を踏まえた日中活動（余暇活動含む）の提供（見直し、充実）	→					2-(1) 3-(2)
③	・短期入所（緊急短期含む）及び日中一時支援事業で在宅障がい者を支える体制の整備、セーフティーネット機能の強化 （目標：契約者、毎年度、前年度比+2名、R8年度：地域生活支援拠点事業所登録）	→					4-(1) 4-(2) 6-(2)
	・強度行動障がい有する短期入所利用者に対する手順書等に基づく標準的な支援の提供	→					

### 相談支援事業所「らいふ」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・各ライフステージに応じた多様な相談ニーズに対応するため、各種専門研修の受講、基幹相談支援センター及び自立支援協議会等との連携強化	→					4-(1)

## 岩手県立療育センター

### 医療型障害児入所施設

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・岩手県立療育センター運営推進計画の着実な推進 同計画については、新たにR9年度からR11年度までの期間で策定される予定であることから、R8年度においては、地域ニーズ等に則した事業展開ができるよう、県に対する積極的な提言	➡					10-(2)
②	・医療型障害児入所施設を中心とした親子入所事業の実施 R8年度に県による病棟改修工事が予定されているため、R9年以降に事業を実施。県内唯一の療育施設として、センター内の多職種連携による専門的な治療及び療育活動等により地域ニーズに対応しつつの収益増	➡					10-(2)
③	・発達障がい児等への支援の充実 発達障害児及び発達が心配される児及びその家族への療育充実のため、市町村等の支援者を対象としたペアレント・プログラムの普及活動の実施	➡					10-(2)

### 児童発達支援センター「つくしんぼ」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・R7年度から開始した親子通所事業の継続 社会貢献事業として継続しつつ、同事業体験者からの新規利用者確保	➡					10-(2)

### 児童発達支援・生活介護事業所「かがやき」

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・職員体制の充実によるサービスの向上 看護師等の定着による職員体制の充実によるサービスの維持向上	➡					10-(2)

### 障害者支援施設 岩手県立療育センター

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・隣接支援学校との連携による利用者確保 各種事業の連携を契機として事業のPR活動による、高等部卒業生の積極的な受入れ	➡					10-(2)

## 岩手県立視聴覚障がい者情報センター

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・体験会の開催や広報等により図書製作奉仕員及び意思疎通支援者等の活動について普及を図り、養成講習会を開催し継続的な人材養成 （目標：各年度の講習会修了者 奉仕員17人、パソコンサポーター6人、手話通訳者・要約筆記者20人、盲ろう者通訳介助員10人）						8-(3)
②	・委託者（県）、事務局、センターの三者による情報交換会を開催して委託事業の進捗状況や課題を共有し、適切かつ安定した事業運営 （目標：3者情報交換会の開催 年3回）						10-(2)

## 岩手県立児童館いわて子どもの森

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・県内の児童館や放課後児童クラブ等との更なる連携による、児童の健全育成に関わる遊び環境の充実						10-(2)
②	・指定管理による安定した運営のため、県及び法人本部と連携した課題への取組の推進						11-(1)

## 法人全体（法人内共通の取組）

	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	アプローチ
①	・法人職員（若手職員中心）と学生等との交流・連携を通じた、地域課題の確認と法人の役割の検討						6-(1)
②	・災害発生時における、施設での避難者受入れマニュアルの整備						6-(2)(3)
	・岩手県災害派遣福祉チームの隊員の募集・養成、派遣体制の整備						
③	・業務負担が大きい夜間勤務者への手当額拡充のための、宿直手当・夜勤手当等の段階的な引上げ						7-(1)
④	・「オモイをカタチに基金」を活用した職員提案による福祉機器等の導入（目標：導入経費支援 年間5件以上）						7-(2)
							9-(1)
⑤	・「オモイをカタチに基金」を活用した資格取得奨励事業等の更なる活用に向けた積極的なPR						7-(2)
							8-(2)
⑥	・若手職員を中心に、法人内インターンシップの実施による、将来の主体的なキャリア形成の取組						7-(3)
	・研修受講や他法人等への職員派遣・人事交流を通じた、今後の法人経営を担う次世代リーダーの育成						
⑦	・得意分野等を考慮した職員採用(障害者雇用等)と職場定着に向けた取組の推進						8-(1)
⑧	・カムバック採用（退職した元職員の再雇用）の導入や、退職した元職員とのネットワーク及び緊急時の協力体制の構築						8-(2)
⑨	・各施設におけるセミナーの開催や公開講座参加による、施設の役割や福祉の魅力の情報発信						8-(3)
	・他の職種からの仕事体験、インターンシップの受け入れによるマッチングの強化						
⑩	・支援記録システムの活用やタブレットの導入を進め、記録の方法等の見直しによる適切かつ効率的な記録の作成						9-(1)
⑪	・モデル施設において新たな介護機器を試行し、業務改善につながった機器等の導入拡大						9-(1)
⑫	・勤怠管理システム活用による超過勤務の実態把握と分析を行い、超過勤務削減のための具体的方策の検討とその実施に向けた調整						9-(2)
⑬	・経営ヒアリングにおいて、決算分析結果をもとに各拠点の経常増減差額率の目標値を設定し、その達成に向けた具体的方策の確認						10-(1)
⑭	・各拠点の実施計画や経営ヒアリング等での確認を踏まえた事業の見直し						11-(1)
⑮	・長期的な環境変化を踏まえた施設管理者による今後の経営のための研究						11-(2)